



京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91番地

平成29年8月31日

『中信ミニカードローン【来店不要型】』に 【WEB完結型】の取扱いを開始いたします!

京都中央信用金庫(理事長 白波瀬 誠)では、下記のとおり、『中信ミニカードローン 【来店不要型】』に【WEB完結型】の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

本取扱いは、お申込みからご契約までのすべてのお手続きをインターネット上で行なっていただくため、申込書や契約書をご記入いただく必要や店頭にご来店いただく必要がありません。また、当金庫ホームページから24時間いつでもお申込みいただくことができます。

記

1. お取扱期間

平成29年9月1日(金)

2. 商品概要

商		品		名	中信 ミニカードローン【来店不要型】
					次の①~⑤の条件をすべて満たす個人の方
ご利用いただける方					①満20歳以上65歳未満の方
				z +	②一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方
				മവ	③当金庫の定める融資基準を満たしている方
					④当金庫の会員資格のある方
					⑤当金庫に総合口座があり、キャッシュカードをご利用いただいている方
お	使	い	み	ち	自由(ただし、事業資金は除きます)
Ĵ	融	資	金	額	10万円口・30万円口・50万円口・100万円口の4種類
					総合口座取引でご利用いただいているキャッシュカードにより、
お	借	入	方	法	貸越極度額の範囲内で、CD・ATM等からご融資(ご出金)
					する方法により、ご利用いただけます。

3. その他

- ・ お申込みに際しましては、当金庫所定の条件がございます。また、当金庫所定の審査を させていただいた結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめ ご了承ください。
- ・ ローンの詳しい内容、現在のご融資利率等につきましては、当金庫の本支店または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
- ・ 店頭に説明書をご用意しております。
- 商品についての概要は、次頁をご参照ください。

以上

│ ☆本件に関するお問い合わせは、下記TELまたはFAXまでお願い申しあげます。

OTEL 0120-201-959 または、075-694-2729

【平日(当金庫休業日を除く)9:00~17:00】

OFAX 0120-201-580

※フリーダイヤル(電話)は当金庫営業地区(京都府および滋賀県、大阪府、奈良県)のみ可能です。

中信 ミニカードローン 【来店不要型】

(平成28年10月3日現在)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1. 商品名	中信 ミニカードローン【来店不要型】
2. ご利用	次の①~⑤の条件をすべて満たす個人の方。
いただける方	①満20歳以上65歳未満の方。
	②一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方。
	③当金庫の定める融資基準を満たしている方。
	④当金庫の会員資格のある方。
	⑤当金庫に総合口座があり、キャッシュカードをご利用いただいている方。
	※なお、仮審査申込時点で、お取引希望店舗に普通預金口座が開設済みであることが必要とな
	ります。お口座が総合口座でない方やキャッシュカード未発行の方については、ご契約まで に別途ご来店の上手続きが必要となります。
3. お使いみち	自由(ただし、事業資金は除きます)
4. ご融資金額	10万円口・30万円口・50万円口・100万円口の4種類。
(貸越極度額)	※貸越極度額は、審査結果により決定します。
(貝烴/型/文帜/	※ただし、今回のお申込金額と当金庫ならびに他信用金庫取扱分を含めた一般社団法人
	しんきん保証基金保証付きローンの現在残高(貸越極度額)の合計額が一定範囲内で
	あることが必要となります。
5. お借入方法	総合口座取引でご利用いただいているキャッシュカードにより、貸越極度額の範囲
	内で、CD・ATM等からご融資(ご出金)する方法により、ご利用いただけます。
	※公共料金やクレジットカード代金等の引落時点で、預金残高が不足する場合は、貸越極度額の範囲内で不足額を自動的にご融資する取扱いとなります。
 6. ご融資期間	1年(原則として自動更新となります)
0. 二個貝別印	※ただし、期間満了日の時点で満70歳以上となった場合は期間延長いたしません。
7. ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。(固定金利)
8. ご返済方法	随時返済(総合口座へのご入金が自動的にご返済となります。)
9. お利息の	・付利単位を100円とし、毎月第2日曜日の翌営業日に、所定利率により計算の上、
計算方法	カードローン用預金口座から引落し、または貸越元金に組み入れを行います。
,	・お利息の計算は、うるう年に関係なく、「毎日の貸越最終残高の合計額×利率÷
	365」の算出により行います。
	※貸越残高相当額をご入金いただいた場合であっても、前回利払日からご返済日前日ま
	での貸越残高に対するお利息が、次回利払日に引落されますのでご注意ください (その結果、新たな貸越が発生する可能性があります)。
10. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、必要ありません。
11. 保証料	保証会社へ支払う保証料は、ご融資利率に含まれています。
12. 手数料	手数料は必要ありません。
12. 于数件	※ただし、ATMを使用して貸越を受ける際、時間外手数料・提携出金に係る取扱手数料が必
	要な場合があります。
13. 苦情処理	本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時から17時までの間に、相談室(電話・F
措置	AX:0120-355-774) へお申し出ください。
	また、上記の他にも、営業店窓口に備え付けの「お客様ご意見書」の郵送や当金庫
	ホームページ (http://www.chushin.co.jp) 上のお問い合わせより、インターネッ
	ト(24 時間受付)でも受付をしております。

14. 紛争解決 措置

京都弁護士会、公益社団法人民間総合調停センターの他、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京三弁護士会」という)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時から17時までの間に、相談室(電話・FAX:0120-355-774)または全国しんきん相談所(電話:03-3517-5825)にお申し出ください。また、お客さまから、東京三弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページ(http://www.chushin.co.jp)をご覧ください。

受付日時は次のとおりです。

問い合わせ先	受付日時	電話番号
京都弁護士会紛争解決センター	月~金(祝日を除く) 9:30~12:00、13:00~17:00	075-231-2378
公益社団法人 民間総 合調停センター〈大阪〉	月~金(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	06-6364-7644
東京弁護士会 紛争解決センター	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~15:00	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	月~金(祝日、年末年始除く) 10:00~12:00、13:00~16:00	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	月~金(祝日、年末年始除く) 9:30~12:00、13:00~17:00	03-3581-2249

15. その他

- ・お申込に際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によって はご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- ・本申込によって、当金庫からのお借入総額(一部の借入金を除く)が700万円 を超える場合には、当金庫の会員となっていただく必要があります。その場合、別 途ご融資実行時に出資金(1万円以上)が必要となります。
- ・ご契約後、当金庫の営業地区外へ転出されかつ地区内で勤労することがなくなった場合には、当金庫の会員資格を喪失し、以後の新規借入はできなくなります。 また、再度当金庫の営業地区内に転入等の予定がない場合には、<u>本契約を解除すると共に、お借入残高を一括または分割にてご返済いただくこととなります。</u>
- ・ローンの詳しい内容または現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店あるいはフリーダイヤル☎0120-201-959(平日9:00~17:00)またはFAXフリーダイヤル☎0120-201-580(24時間受付)までお問い合わせください。